

ご意見		対応
箇所	内容	
注意書き	量がすごい。確認事項が多いのでこの量になるのは理解できるが、小さなお子さんがいてなおかつ働いているお母さん達には、答える時間を考えても結構な負担と思う。ペラペラッとめくって「うえっ」てなって、後回しにされてしまうと思うので、「必ず返信してください。」等注意書きが必要と思う。	「大事な調査なので是非協力を」という趣旨を記載する。
就学時の保護者用 問12	問の文中「該当しない方は、問15へ」とあるが、問13・14は、働いている人は答えなくてもよいのか？	未就学児の保護者用の問をコピー＆ペーストした際のミスと思われる。問番号の整合性を修正する。
未就学児の保護者用 問15-1、 問16	「小規模な保育施設」は「小規模保育所」に改めるべき。その方が聞き慣れている。	「小規模保育事業所」という表現に変更。市ではそのように表現しているため。
未就学児の保護者用 問17	地域子育て支援拠点に児童館も記載したほうが良い。	ご意見のとおり、児童館を追記する。本市では、児童館も第2種社会福祉事業の地域子育て支援拠点としてH27年度に届け出ている。
未就学児の保護者用 問18	「一定の利用者負担」とは何か？ 分かりづらい。	つどいの広場、児童館に利用において、本市では基本的に利用負担金を求めることは無い。5年前も記載は無い。
未就学児の保護者用 問33-1	「一定の要件を満たす場合は1歳6か月」とあるが、2歳ではないのか？	委員ご指摘のとおり、2歳に修正する。
未就学児・就学児の保護者用	家族の形態(核家族とか・・・)を聞くことはできないか。	5年前も設問は無いが、ひとり親、核家族等によりどのようなニーズがあるかを把握する意義はある。他市の例で、蒲郡・京都・武豊は聞いているので、それを参考にし、新たな問を設定。
就学時の保護者用	5年前に問18-2,3,4として設定していたものが今回削除されているのは何故か。	未就学児用の問と同じ内容に統一した(問13-3,4,5,6)ため削除された。 5年前との比較もできるようにするため、質問内容を5年前の問18-2,3,4と同じとする。逆に名豊案の問13-3,4,5,6は削る。
就学時の保護者用	5年前に問19として設定していたものが今回削除されているのは何故か。	未就学児用の問と同じ内容に統一した(問14,14-1,15,15-1)ため削除された。 5年前との比較もできるようにするため、質問内容を5年前の問19と同じとする。逆に名豊案の問14,14-1,15,15-1は削る。
未就学児の保護者用	就学児用の問25,25-1,25-2,25-3,25-4として設定しているファミサポの問は、未就学児にも聞いたほうがよい。	5年前も聞いてはいないが、未就学児に聞く意義はあるため、新たな問を設定。